

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社ベイカレント・コンサルティング
【英訳名】	BayCurrent Consulting, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阿部 義之
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	(03)5501-0151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 虎ノ門ヒルズ森タワー9階
【電話番号】	(03)5501-0151(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 中村 公亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年5月27日開催の当社第6回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年5月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円

第2号議案 定款一部変更の件

業容拡大に伴う経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第23条（代表取締役および役付取締役）について、代表取締役に係る規定の一部を変更するものであります。

今後の監査体制の充実を図ることを目的として、現行定款第31条（監査役の員数）に定める監査役の員数を3名以内から5名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役に阿部義之氏、池平謙太郎氏、中村公亮氏、関口諭氏、小路敏宗氏、佐藤真太郎氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役に奥山芳貴氏、糟谷祐一郎氏、藤本哲也氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち社外取締役分400百万円以内）と改定するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	126,095	72	-	（注）1	可決 99.75
第2号議案	125,618	549	-	（注）2	可決 99.38
第3号議案				（注）3	
阿部 義之	111,197	13,406	1,562		可決 87.97
池平 謙太郎	120,995	5,172	-		可決 95.72
中村 公亮	120,995	5,172	-		可決 95.72
関口 諭	121,060	5,107	-		可決 95.77
小路 敏宗	121,743	4,424	-		可決 96.31
佐藤 真太郎	121,743	4,424	-		可決 96.31
第4号議案				（注）3	
奥山 芳貴	125,224	942	-		可決 99.07
糟谷 祐一郎	126,076	90	-		可決 99.74
藤本 哲也	126,080	86	-		可決 99.74
第5号議案	121,850	250	4,066	（注）1	可決 96.40

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上